

相談

- ・1時間を超え5時間以内
100円
- ・1日 210円
- 申し込み・問い合わせ
周防大島観光協会
☎0820(72) 2134
- ②旧庁舎仮駐車場
■場所
久賀2667
(旧久賀町役場跡地)
- 募集区画数 10区画程度
- 使用料(車種関係なし)
・1時間以内 100円
・1時間を超え5時間以内 210円
- ・1日 420円
- ・月ぎめ 2080円
- 申し込み・問い合わせ
久賀総合支所
☎0820(79) 1000
- ③土居駐車場
■場所
土居1077
(日良居出張所奥)
- 募集区画数 10区画以上
- 使用料(車種関係なし)
年額3万3000円
- ※年度途中からのご利用の場合
合は、月割料金となります。
- 申し込み・問い合わせ
日良居出張所
☎0820(73) 0011

お知らせ

- 司法書士による島しょ部
一斉法律相談会(無料)
■日時
3月19日(日)
午前10時～午後4時
※予約不要(予約者優先)
※相談時間は1組1時間
- 場所
大島文化センター研修室
- 相談事項
相続、遺言のこと／お年寄りの財産管理(成年後見)／空き家のこと／悪質な訪問販売・買取(悪質商法被害)／夫婦、親子関係／交通事故／不動産、会社の登記／借金のお悩み／その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般
- 予約・問い合わせ
日本司法書士会連合会 中国ブロック会事務局
☎082(221) 5345



中学生医療費助成制度

周防大島町では子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象者を中学校3年生まで拡充しています。中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更するため、申請が必要になります。
※8月1日以降の受給者証につきましては、再度更新手続きが必要になります。
■申請が必要な方
今年中学校に入学される方
■受給者証有効期間
4月1日～7月31日まで
対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。
なお、すでにちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付していませんので、手続きがお済みでない方は今月中に手続きをしてください。
■手続きに必要なもの
印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ
福祉課 民生福祉班
☎0820(77) 5505

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の受付
町が発注する工事請負・業務委託・物品調達等の競争入札に参加するためには資格審査を受ける必要があります。
現在の名簿登録されている資格審査の有効期限は令和5年3月31日までとなっております。引き続き入札に参加を希望される方、新規に入札参加の申請が必要です。
また、この度から製本作業等が不要となる電子申請も可能です。
■受付期限
2月28日(火)
※期限以降の受付は、4月3日(月)からとなります。
■提出方法
・電子申請または書面申請
書面申請の場合は、直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。
※申請に必要な書類や電子申請の方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

■有効期間
令和5年4月1日
～令和7年3月31日
■申請・問い合わせ
〒742-2192
周防大島町小松126-2
財務課 契約監視班
☎0820(74) 1009

献血を実施します
皆さまのご協力をお願いします。
(※400ml限定となります)
■3月14日(火)
・しまとびあスカイセンター
午前9時30分～11時30分
・農業者健康管理センター
午後1時30分～4時
■3月23日(木)
・東和総合センター
午前9時30分～10時45分
・日良居庁舎
午後0時30分～1時45分
・たちばなケアプラザ
午後2時45分～4時
■問い合わせ
健康増進課 健康づくり班
☎0820(73) 5504

